

国際大会派遣旅費等に関する精算・請求ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、公益社団法人日本パワーリフティング協会（以下、「当協会」という。）が派遣する国際大会における参加費および旅費の負担区分、ならびに外貨換算の算出根拠を明確に定めることを目的とする。

2. 費用負担の基本原則

大会区分および対象者ごとに、以下の通り負担を定義する。

項目	選手	選手（ワールドゲームズ）	コーチ、セコンド(全大会)
参加費	徴収(300€ or 300\$)	当協会負担	徴収(50€ or 50\$)
航空運賃	自己負担	当協会負担	自己負担
燃油、諸税、サービス料、発見手数料	自己負担	当協会負担	自己負担
海外旅行保険	自己負担	当協会負担	自己負担
外国宿泊費、外国交通費	自己負担	当協会負担	自己負担
集合場所までの国内旅費	自己負担	自己負担	自己負担

※当協会が負担する経費は経済的合理性のあるものに限る。

3. 外貨換算および送金レートの運用

外貨建て費用（参加費、ドーピング検査費用等）を日本円で精算する際のルールは以下の通りとする。

【適用レート】

当協会が海外連盟（IPF/APF 等）へ実際に送金した際に、銀行が適用した為替レートを採用する。

【送金手数料の扱い】

海外送金時に発生する送金手数料は協会負担とする。

【精算】

請求時には、根拠となった送金時の為替計算書の数値を適用し、為替差益による収益化を行わない。

4. ワールドゲームズにおける按分計算

助成金が交付されるワールドゲームズ派遣事業において、個人負担が発生する場合は以下の通り計算する。

【助成額の按分】

対象経費総額に指定助成率を掛けて助成金額を求め、各勘定科目（旅費、宿泊費等）の単価に対して按分して差し引く。

【端数処理】

助成金総額の千円未満切り捨てルールにより生じる端数は、科目ごとに按分し、1円単位まで正確に個人の実費額（請求額）を算出する。

【対象外経費】

助成対象外とされる経費（例：ビジネスクラスアップグレード等）は、全額を個人の負担とする。

【他の助成金・補助金受給時の特則】

当協会が本ガイドラインに定めるワールドゲームズ以外の助成金、補助金、または寄付金等（以下「外部資金」という。）を受給して実施する大会派遣については、当該外部資金の交付規程、算定基準、または事業目的に基づき、費用負担ルールを別途定めることができる。その場合、被派遣者は別途定めたルールに従うものとする。

<附則>

- 1 本ガイドラインは令和8年3月10日に制定し、同日より施行する。

【ワールドゲームズ告知文例】

WG派遣費用精算および旅費支給ルールの適用について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会の派遣費用精算に関しまして、「国際大会派遣旅費等に関する精算・請求ガイドライン」に基づき、以下の通り運用を決定いたしました。内容をご確認のうえ、期限までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

1 本大会における費用負担の考え方

通常の国際大会では、参加費・渡航費等は全額自己負担を原則としておりますが、本大会は日本ワールドゲームズ協会（JWGA）を通じた日本スポーツ振興センター（JSC）の助成対象事業となっております。これに基づき、以下の特例措置を適用します。

- ・選手：選手参加費、海外渡航費（燃油・諸税含む）、海外旅行保険料を当協会が負担し、個人負担を免除します。
- ・コーチ・セコンド：参加費（50€）および助成金（経費の2/3）を按分した後の旅費実費分を個人負担とします。
- ・共通：助成対象外経費（個別のアップグレード費用等）および、助成枠を超えた一部の実費（国内移動費等）は個人負担となります。

2 精算レートおよび算出根拠

為替レート：当協会が海外連盟へ送金した際の実効レート（€1 = ¥aaa.aa）を適用し、送金手数料は協会にて負担いたします。

- ・助成金の按分：対象経費総額の2/3を助成金とし、勘定科目ごとに按分して実費額を算出します。

3 お支払いについて

お手元に届きました請求書の内容をご確認いただき、以下の期日までにお振込みをお願いいたします。

- ・振込期限：令和 年 月 日（ ）厳守
- ・振込先：

4 特記事項（今後の運用について）

今後、当協会がその他の助成金や補助金を受給した大会においては、本ガイドラインとは別に、当該助成金の交付ルールに基づいた負担割合を別途定めることがあります。その際は、大会ごとに個別のルールが優先されますので、予めご承知おきください。

以上